

令和7年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和7年8月8日（金） 午前9時00分から午前10時08分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 野口 喜代美 委員 池田 吉希 委員 青木 秀樹
欠席委員	委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 社会教育スポーツ課長 林 英明 教育総務課長補佐 望月 一美
書記	歴史文化財課参事 桑田 美佐登
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和7年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
(2) 令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）報告案件について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第60号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第17号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の解嘱について)
(2) 議案第61号 令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る
教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（9月定例会）について
(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（9月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんおはようございます。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、松山教育委員様のご欠席のため、3名の委員の皆様で執り行わさせていただきます。

ただ今から、令和7年第13回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

改めまして皆さんおはようございます。暦の上では、秋という字が見え出しました。確かに昨夜は、私もクーラーをつけずに寝られるというような状況でありました。しかし最初は41.2度の丹波市の最高記録の話題があり、8月5日には、伊勢崎市でしたか、41.8度という本当にこれまでに体験したことがないような気温になっています。今申しましたように、厳しい暑さというだけではなくて、本当に未体験の暑さというところが非常に危うい、危険性を含んでいるところだと思っています。

涼を求めて土山街道沿いでは、風鈴が300でしたかつるされていて、さわやかな音を立てているのですけれども、40度などというような日では、「猛暑日に 風鈴だけが 鳴り続け」というような川柳や、「風鈴も 夏の猛暑を 嘆いている」というような川柳が思い出される状況であります。

この川柳ですけれども、私もちょっと作ってみました。「この暑さ 対処できない 大暑かな」シャレで大暑の期間がちょうど8月6日まで、立秋で秋が来るのが8月7日ですので、その前の日までが大暑という最も暑い時だったので自信を持って「この暑さ 対処できない 大暑かな」と詠んだのです。しかし、ネットを調べると、もうすでに同じ川柳はいっぱいありまして、私は何番煎じかわからないような状況でした。

暑さを詠った川柳として最も有名な一句があります。本当に何十年も前の話ですが、ビートルズっていうグループ、ご承知だと思っんですけども、ビートルズが来日したときの記念の句があります。これは、コピーライターの岩永嘉弘氏という人の作ですけれども、当時の若者の熱狂のようなものを詠んだ句で「わずか見む ふやけ男の ビートルズ」という川柳があります。当時の若者、ビートルズに夢中に

なっている、あるいは熱狂している様子を「ふやけ男」と、そんなふうに表現したところも非常に面白いですが、実はこれは「静かさ」と「涼しさ」を詠った句なんです。そういうところで非常に有名ですが、お気づきになりますでしょうか。静かさと涼しさを詠んだ句だということですが、「わずか見む ふやけ男の ビートルズ」という川柳。実はもうお気づきになった方もおられるかと思いますが、アナグラムという言葉遊びがあって、要するに17の文字を並べ替えるのです。17文字を並び替えてみると、何と、「古池や 蛙飛び込む 水の音」となります。そういうことで最も有名な句となったものの一つですが、そういった発想、また発想を転換することに非常に驚かされるところです。

そのビートルズの代表曲の中に「A HARD DAYS NIGHT」という曲があり、直訳すれば、「大変な1日の夜」ということになるわけですが、まさにそれは教職員や皆さんの1日の様子、登校、授業、生徒指導、不登校、いじめ、校内研究、ケース会議、校務分掌事務、部活動、下校、それからの保護者対応、教材研究、準備、そして、さらにそのあとに、家庭の役割があるということです。まさにハードデイズナイトです。それを続けてこられて、何とか無事に1学期を終えていただいて、夏休みも半分を迎えようとしているところです。

私もハードデイズナイトに1学期を少し振り返ってみましたが、いろいろありますけれども、1つだけ、生徒指導については、本当に最も基本的な初期対応でありますとか、事後の対応でありますとか、組織対応と言われる、この最も基本的な3つの対応が不十分であるから生じてしまった事案がある、いわば後事案が頻発したということが思い起こされました。もちろん学びの多様化推進室を中心に対応してもらっていますし、今後も引き続き進めていきたいと思っています。

そのような生徒指導対応を含め、これから多くを学んで欲しい若い先生方がたくさんおられるので、学びの専門職としての働きやすさ、課題から改革の部分は進めていくわけですが、まず何より若い先生方にはやはり生きがいであるとか、働きがいであるとか、そうい

うものを感じられる職場であって欲しいと思っています。

そんな中、たくさんの研修があって、「この研修よかった」ということを、現場の先生方からいくつも聞くようないろいろな研修に取り組んでいただいております。先日、子どもの素敵な行動を育むためにできることは何かということで、「子ども 教師 保護者 地域に笑顔が生まれるポジティブ行動支援」と題して、東京学芸大学の松山康成先生の講演を聞かせていただく機会がありました。

子どもたちが、大人もそうですけど、行動をするための目的というのは、1. 事物の獲得、2. 何かから逃げる、それから3. 自分への注意を引く、そしてそれ以外は、4. 感覚的な刺激を得るという、気持ちが良いという感覚的な刺激を得るという、この4つの目的で子どもたちは動くそうです。その行動を形成するのに、A. まず先行するきっかけとなることがあって、B. 行動があって、C. 結果があると、そういうA B Cのフレームがあるということで、話をされました。例として店で子どもが、例えば平和堂に連れて行って、子どもがお菓子を買うというような一連の行動を取り上げられました。何も先行のきっかけの話を大事にせずに買いに行って、「買って欲しい、買って欲しい」と泣きわめいて、泣くから買う。あるいは叱られてから買うとか、よくない流れになります。しかし、例えばここを、先行のきっかけのところで、「今日は一日手を繋いで、お母さんと一緒に買い物をして、最後にお菓子も買いきましょうね」と声かけします。何々ができたから買うとかではなくて、一連の流れの中で、買うということを最初から予定しておく、良い行動パターンが強化されていくというような例をあげ、その過程について話をされました。

いろんな示唆をいただいたのですけれども、私が心に残った1つに、叱責についての話しです。叱るというところですが、私も強い・長い・大声とか、まさにそんな叱責をしてきたことを振り返りましたが、そのマイナス効果、副作用について話されました。マイナス効果は、当然子どもと大人との人間関係が悪化しますし、両者とも苦しいですよ。怒られる側も怒っている側も非常に苦しいです。また、「こういう

ことがあったから怒ったんや」とか、「こう友達がしたから怒ってん」という「状況依存」という言い方をしますが、自分に返ってこない、周りが悪いというような考え方に陥ることがあります。そんな中では学びも生まれえないし、副作用として残っていくものとして、叱責する学級の子どもは、やっぱり攻撃的になります。友達に対しても、先生がそういうことをずっとされていると、友達に対して攻撃的な姿勢、言動が生まれてくるし、嘘をつく、その場だけ逃れるというような学び方をするし、罰で人をコントロールするというような副作用があるということでした。

本当に私自身も振り返ってみて、新採から6年目まではそのような感じでしたが、6年経ったときに、叱責されない先生がおられて、子どもたちが、非常に生き生きとされている姿を見て、180度転換したことを覚えています。私は男性でもあったし、その威圧で、子どもたちを動かすことがありましたが、決してそうでない部分で指導していくということに気づいた、そういう瞬間があったと思っています。

この先生の結論として、ポジティブな言葉がけを子どもたちにしていく、そのコツとしてとらえ方変換ということがあり、小さいことにくよくよする人がいれば、「いや、本当に、細かなことによく気づく人」とか、とらえ方を変換することです。できないことに注目するのではなくて、できることに注目し、「ここまでしかできない」じゃなくて、「ここまでできているよね」というとらえ方です。「あるもの承認」という言葉が使われていました。そしてあと、してほしい変換いうことで、トイレでももう何十年も前に話題になりましたが、「汚さないでください」じゃなくて、「きれいに使っていただいて」というような部分が話題になりましたが、そんなふうに don't ではなくて do になる変換、そんなことをまとめとしてお話をされました。

私も1つ考え方として、不登校の数も、その数自体に注目しますが、不登校の数は、一旦出たら減っていきません。一旦数に入ってしまうと、減っていかないですが、出席者の数の変動を追っていくと、増えたり減ったりするので、そういった見方も、今のこの「あるもの変換」

できる視点なのかなと感じたところです。

ビートルズの「A HARD DAYS NIGHT」という曲の本当の意味は、疲れている大変な夜だけれども、充実感とか、達成感を感じられるそんな夜になって欲しいという思いを込めた作品です。本当に2学期から充実感を味わってもらえるために、力量アップ、休暇中の積極的な研修に期待をします。ビートルズの作品で次に出されているのが、「HELP」や「I'm Down」などそんな曲が続いていきますけれども、そうはならないように、ポジティブな行動支援。家からでも、家族との会話の中からも、そういうことが取り組んでいけると思います。そんな中で笑顔を生み出して欲しいと思ったところです。

本日は、松山委員が欠席ですけれども、定例会の方では承認事項1件、報告3件、協議2件と、引き続きの委員協議会では、協議事項1件報告事項3件を予定しております。各委員の皆様におかれましては、ご忌憚のない意見を賜りますようお願い申しあげまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(2)令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、及び3. 協議事項(2)議案第61号令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になるため、非公開とすべきと考えます。

併せて、2. 報告事項(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。

以上3件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、す

すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）令和7年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）7月22日火曜日開催の第12回教育委員会定例会以後の教育長・教育行政報告について、資料2の中から3件について報告いたします。

まず1点目は、7月24日木曜日から26日土曜日まで、自然体験活動推進事業として、甲南青少年研修センターで開催されました甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者夏キャンプ」についてです。

18年前の平成19年に甲賀市教育委員会が主催する自然体験を目的とした事業で起こした痛ましい事故を教訓とし、二度と事故を起こさないという強い決意のもと、自然活動や野外体験を安全に実施することの大切さを確認し、子どもたちが安全に、元気にたくましく育つきっかけとなるように実施しているものです。とりわけ、自信をもって活動できるジュニアリーダーの育成機会として開催し、本年も定員を大きく上回る多くの方々にお申し込みをいただき、その中から13日の事前研修を経て、今年は小5から中2までの15人で2泊3日のキャンプを実施したところでした。

13日の事前研修では、まずは危機管理について、防災テントや防災食の試食から始まり、プールへ移動し、甲賀市の水辺の安全確保の重要アイテムであるライフジャケットの使い方を学んだりしました。

キャンプ当日は、危険予知トレーニング、ネイチャーゲーム、さらに国スポ障スポにちなみボッチャやフライングディスクなどのスポーツを楽しみました。食事では、焼きそばバイキング、うどんなどにも

挑戦し、「気づき 考え 行動する」学校でもある特別活動やJRC(青少年赤十字)の理念をバックボーンに、自律、主体性、コミュニケーション力、協力などそれらを育みながら、自然の素晴らしさと厳しさを学ぶ機会となりました。

2点目は、7月31日木曜日びわこホールにて開催された、第57回全国公立小中学校事務研究大会(滋賀大会)開会式についてです。

50年ぶりとなる滋賀大会で、サブテーマに「三方よしで学校丸ごとウェルビーイング」とし、近江商人の経営理念を活かした、「事務職員よし 学校よし 地域よし」という学校の三方よしを実現すべく取り組んできた共同実施の推進や学校事務の在り方研究をベースに、子ども一人ひとりのより良い学びの実現となるための環境づくりを目指し、事務職員、学校、地域のそれぞれが主体的に連携していく大切さを追及されていました。

さらに、400万年以上の歴史を持つ世界有数の古代湖琵琶湖。その古湖(ここ)から行動を起こし、思いを共有する全国の仲間とつながることで、「三方よし」を実現すべく、「古湖(ここ)からはじめよう つながろう」～三方よしで、新たな風を～という言葉キャッチコピーとして使われていました。

さらに、水を浄化し、たくさんの生き物を育み、刈り取った後は、日よけや屋根になって、生活を支える役目がある琵琶湖岸のヨシ。これも、組織をもって環境を変える事務職との共通部分を感じられて、シンボルマークに使われていました。三方よし、琵琶湖のヨシなど、いたるところに、滋賀県らしさを十分に打ち出した大会となっていました。当日は、甲賀のお茶を提供し全国にPRしたところです。2日間で、オンライン参加300名も加えて、計1,700名もの参加があり成功裏に終了されました。

3点目は、8月5日火曜日に行われた広島平和記念事業の参加団の出発式です。

市内11小学校から定員15名を2倍以上も上回る子どもたちが応募し、抽選で選ばれた15名の子どもたちが、6日の平和の記念式典、

及び「ひろしま子ども平和の集い」に参加し、世界中が注目する式典参加、原爆被害の概要説明や被爆体験の語り部さんのお話を聞く等の活動に取り組みました。

読売新聞社、広島県や長崎県のテレビ局等が実施した被爆者7,000人以上を対象としたアンケート調査によると、一つ目の次世代へ伝えたい核兵器の恐ろしさについては、核戦争で人類絶滅の恐れがあるが、他人事ではなく、すべてのひとに危険があるということで47%、多くの命を一瞬で奪う恐ろしさが34%と続きます。二つ目の被爆体験の次世代への継承に向けて必要と考える取り組みについては、被爆に関して理解を深める学校教育の強化が44%と半数に近い方が考えておられ、これを聞いた学校関係者は、一層考えていく必要性を痛感しました。三つ目の被爆者なき時代に不安を感じる理由については、核の恐ろしさや非人道性を忘れ去られることが心配だと6割ほどの方が思っておられるとのことでした。被爆に関して理解を深める学校教育の強化について、その意味の重さをもう一度考えることが大切だと痛感しました。

6日に、子どもたちは全員元気に戻ってきましたが、子どもたちの記憶や心に深く残った知識や感情を、今度は文章やプレゼンとして、ぜひ積極的にアウトプットしていくこと。学校としても、そういったことの機会づくりを進めていくべきだと考えたところです。24日に語り部さんのこの報告会が予定されていますし、その中で子どもたちのアウトプットがあるではと思っています。

以上、8月の教育長・教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の(1)8月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長

他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、(1)8月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

それでは、次に3.協議事項(1)議案第60号臨時代理につき承認

を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の解囑について）、資料5に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の解囑について）、その提案理由を申しあげます。

議案第60号につきましては、先の令和7年7月臨時教育委員会において、甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、臨時代理により公募委員1名の委員の承認をいただきましたが、別紙記載の委員である植田孝志氏が辞退届を提出されたことにより、委員の委嘱は困難であると判断したため、令和7年7月31日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定に基づき臨時代理による解囑をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

これにより、甲賀市文化のまちづくり審議会の委員構成については、1名の減により、計12名となります。

以上、議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の解囑について）の提案説明とさせていただきます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第60号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第60号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）甲賀市教育委員会（9月定例会）について、（2）甲賀市教育委員会委員協議会（9月）について、併せて説明を求めます。

教育総務課長 （1）甲賀市教育委員会（9月定例会）については、令和7年9月

22日月曜日午後2時から、(2)甲賀市教育委員会委員協議会(9月)については、8月29日金曜日午前10時30分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

これより非公開となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項(2)令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、資料3に基づき報告を求めます。

理事(社会教育・スポーツ担当) 　　それでは、報告事項(2)令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、資料3に基づき報告いたします。

報告案件は3件でございます。

市が50%以上の出資をしている法人の経営状況の報告が2件及び、議会の委任による専決処分の報告が1件となります。

経営状況の報告として、公益財団法人甲賀創健文化振興事業団及び公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の報告について、それぞれ令和6年度の事業報告、財務諸表、ならびに令和7年度の事業計画および収支予算について、市議会に報告するものでございます。

両財団ともに、文化、スポーツの振興を通して、住みよい地域社会の創造に寄与することを目的として事業を実施いただいているところでございます。

令和6年度の概要につきまして、全体を総括して申し上げます。

まず、公益財団法人甲賀創健文化振興事業団におきましては、スポーツ振興、文化振興、健康増進の各自主事業を積極的に実施されるとともに、指定管理者としても公益性を保ちつつ効率的、効果的な施設運営をいただきました。

文化振興事業では、甲賀匠の里を拠点に多彩な通年教室や体験教室、短期教室を開催し、地域住民の文化的交流の促進に努めていただきました。

また、スポーツ振興事業、健康増進事業については、甲賀B & G海洋センターにおいてスイミングスクール、スタジオ教室等の開催や地域スポーツ団体との連携による地域スポーツイベントを実施いただきました。

しかしながら、少子化の進行に伴い、地域の子どもの数が減少傾向にあることから、メイン事業である甲賀B & G海洋センターのスイミングスクールや施設の年間利用者数も減少し、税引き後の純利益となる当期一般正味財産増減額はマイナス131万261円となりました。

この赤字計上分の処理につきましては、内部留保金を活用するなどして対応されています。

今後も、公益性を保ちつつ創意工夫を凝らし施設利用の向上を図られるとともに、法人運営の充実や効率化を図り、スポーツの振興、健康増進の実践に努めていくことを期待するものであります。

次に、公益財団法人あいの土山文化体育振興会におきましては、歴史と伝統ある「あいの土山マラソン大会」や「鈴鹿馬子唄全国大会」など地域に密着した文化スポーツ事業を積極的に実施された結果、前年度と比べて参加者が増加となりました。また、指定管理者として、それぞれの施設の特性を活かした効率的、効果的、公益的な施設運営に努めていただいたところです。

しかしながら、エネルギー高騰や物価高騰、あいの土山文化ホールの空調の大規模改修工事による利用制限などにより、税引き後の純利益となる当期一般正味財産増減額は、マイナス178万4,093円となりました。

今後も、創意工夫を凝らし、施設の特性と地域性を生かし、魅力ある文化・スポーツの振興事業に取り組まれるとともに、当法人の健全な運営を期待するものであります。

両財団についての詳しい内容につきましては、3-1, 3-2の資

料にてご確認いただきますようお願いいたします。

次に、議会の委任による専決処分 of 報告についてでございます。資料 3-3 をご覧ください。

このことについては、昨年 of 12 月 10 日、甲賀市甲賀町鳥居野地先の甲賀市甲賀 B & G 海洋センタープールにおいて、相手方の子がプール内の採暖室から出る際、上部 of 暖房器具から熱せられた鉄さびが落下し、左足甲に火傷を負ったもので、話し合いを重ねた結果、7 月 1 日に示談が成立したものであります。

このことから、事故についての和解及び損害賠償額を 5 万 2,605 円に定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今、(2) 令和 7 年第 4 回甲賀市議会定例会 (9 月) 報告案件について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 3 番目の損害賠償の件ですけども、5 万 2,605 円っていう数字が出てくる過程をもう少し詳しく教えていただきたい。

理事 (社会教育・スポーツ担当) こちらにつきましては、物が壊れたとかいうものではございませんでして、この方が火傷の治療に行かれた費用、それから、いろいろ習い事もされておられましたので、その習い事に対する賠償、そういったものを保険会社に全部資料を提出させていただいて、保険会社の方が算定をされた額になっております。習い事、それと通院された交通費の関係等もすべて提出をさせていただき、保険会社の方で算定いただいた額となっております。

池田委員 お見舞い金的な部分はあまりないですか。ほぼ費用弁償に近いかたちですか。

理事 (社会教育・スポーツ担当) はい。費用弁償というかたちです。

池田委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。

教育長職務代理者 給食センターの何年か前の事故を思い出していたのですが、定

期的な点検、これは、いつ誰がどんな状況で行うのか危機管理の問題だと思うんですが、そういう定期的な点検とかは行われているでしょうか。非常にこれは急なことだから、しかも傷つけたということはすごいことだと思うんですよ。

理事（社会教育・スポーツ担当） 野口委員がおっしゃる通り、怪我をさせてしまったということは、怪我の大小にかかわらず大変なことだという認識はしております。またその上で、施設の定期点検につきましては、年1回業者の方でしていただいております、その中でも指摘等は今までにごさいましたが、何とか動いているなかで、他にも優先する修繕をさせていただいた結果、今動いていた部分の一部が、熱せられて錆が落ちたということになっておりますので、その後につきましては、緊急に対応させていただいて、問題が起きたものについては稼働をやめて、またその下に入らないような形でコーンで仕切りを作るなどして、応急的に対応させていただきました。

それで、6月補正で予算を計上し、緊急にその部分を取り除いて、また冬に備えての新しい暖房設備を一部設置させていただく予定にはなっております。まだ、それでも12基ほどあります暖房器具を全て変えるにはかなりの高額な予算が必要になってきますので、引き続き改修を考えております。

教育長職務代理者 継続的な点検というのは大事だと思うんですが、そうですね、危機管理の面からもそういうことが起こらないための1つのプランというか、年に1回というよりも、もう少し職員の方も含めて回数を増やしながら、常に見ておくという体制は難しいですか。

理事（社会教育・スポーツ担当） 当然施設を利用される前については、毎日点検をされているんですけども、実際に運営をしながら、暖房機器が動いている中で、またプール事業をしていると、まずそちらの方も人が行きますので、始まる前、それから入水されてない状況においては、点検をしていただいておりますけども、なかなかそのタイミングというのが難しく、できる限りのことを、今はコーン等で入らないような形、それからそこに立ち寄らない形の対応ということとさせていただきます。

いております。

教育長職務代理者 引き続きよろしく申し上げます。

理事（社会教育・スポーツ担当） はい。

青木委員 資料の3-1の甲賀創健文化振興事業団の方の、令和6年度事業報告の中に、甲賀市スポーツ協会との統合に向けて新法人設立検討委員会や両法人代表者協議等を重ね、将来的な事業体制の再編にも取り組んだというのがありますが、これはもう方向性はある程度決まっているのですか。

理事（社会教育・スポーツ担当） こちらにつきましては、それまでもこのことについて検討させてもらっておりましたが、令和5年度から、準備委員会を設立して、検討協議、今は統合協議会という手順を踏んで、統合協議会は今年度になってから2回開催をしております。9月末から10月にかけての間で、あと1回開催して、両団体の統合に向けてまとまる予定でございます。

ただ、これも3回目が終わらないと、何ともわからないところですが、おおよそのことについてはまとまりつつありますので、あとそれがまとまれば、県の方に申請をさせていただいて、令和8年4月から新しい法人としてのスタートという予定となっております。

教育長 他に、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（2）令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項（2）議案第61号令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第61号令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申しあげます。

本案は、8月22日開会予定の令和7年第4回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

資料6の議案第61号の別紙1をご覧ください。

まず、1. 決算案件、令和6年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについてであります。

歳出(全体)の表中、教育委員会所管決算額は、土木費と教育費で、前年度より18億7,628万5,097円増の66億6,988万8,741円で、一般会計決算総額に占める割合は前年度より2.8ポイント高い13.6パーセントとなりました。

次にその下の歳出の項目別明細の表をご覧ください。

各項における決算額であります。土木費の都市計画費では、水ロスポーツの森・野洲川河川公園等の指定管理委託の増額や、みなくち子どもの森体験農場屋根改修工事などにより、前年度比2,278万4,215円増の9,657万3,606円となりました。

次に、教育費の1項・教育総務費におきましては、学びの多様化推進事業として市内全小学校にスペシャルサポートルームの設置や日本語初期指導教室を新たに1教室増設、小学校費・中学校費にありましたICT支援員派遣事業について教育DX推進事業として集約したこと等により、1億3,446万8,586円増の6億4,668万3,778円となりました。

2項・小学校費におきましては、信楽小学校改築事業における改築工事設計業務委託や旧保育園施設等解体工事の実施、柏木小学校校舎のバリアフリー化を行うためのエレベーター棟の増築工事、小学校の特別教室等の空調整備、指導者用デジタル教科書配信業務委託等により、9,225万5,968円の増の8億4,565万2,391円となりました。

3項・中学校費におきましては、土山中学校長寿命化改良工事や中学校の屋内運動場及び特別教室の空調設備整備等により、8億2,173万490円増の15億5,148万126円となりました。

5項・社会教育費では、公民館施設整備事業で水口中央公民館改築

工事、図書館施設整備事業で信楽図書館下水道接続工事等を実施したことにより、5億2,678万7,920円増の、19億8,039万6,590円となりました。

6項・保健体育費では、東部学校給食センター厨房機器等更新工事や、学校給食事業の物価高騰による、賄材料費の増などにより、2億7,825万7,918円増の15億4,910万2,250円となりました。

以上、教育関連決算の全体的な特徴は、ハード事業の増によるもののほか、学校給食の公費負担による質の向上や物価高騰対策、特別支援事業、母語支援事業、フリースクール利用支援事業などの教育支援、コミュニティ・スクール・地域学校協働活動の推進、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催に向けた機運醸成やスポーツ振興、文化芸術振興、文化財の保存伝承など、ソフト分野においても、様々な取り組みを着実に進め、教育大綱に掲げる目標達成のための教育施策の推進に努めたところでございます。

次に、2. 補正予算案件の令和7年度甲賀市一般会計補正予算第5号についてであります。

まず、第1表の歳入につきましては、教育費寄附金、社会教育費寄附金の図書購入寄附金で、日之出水道機器株式会社様からいただきました30万円を計上しております。

歳出につきましては、社会教育の図書館費・図書館管理運営経費で、ただ今ご説明しました日之出水道機器株式会社様からいただきました寄附金30万円を財源に土山図書館の図書を購入するための経費を計上したものであります。

続きまして、第2表の債務負担行為補正につきましては、現図書館管理システムの契約が令和8年9月末で終了となり、新たにおうみ自治体クラウド協議会による共同調達による新システムへの契約に向け事務を進めるため、期間を令和8年度から令和13年度まで限度額6,710万円として設定するものであります。

次に、3. その他案件の契約の締結につき議決を求めることについて

てであります。

本議案は、甲南情報交流センター等空調設備改修工事にかかる契約締結であり、去る8月1日に執行しました一般競争入札の結果、株式会社福本設備 代表取締役 福本武と、2億2,000万円で請負契約を締結することにつき、議決を求めるものであります。

議案第61号別紙2をご覧ください。

本工事の内容につきましては、老朽化が進み機能が低下している甲南情報交流センター及び甲南農村環境改善センターの空調設備について、利用者の快適性と省エネルギー性能の向上を図るため更新するものであります。なお、工期につきましては、令和8年3月25日までを予定しています。

以上、議案第61号令和7年第4回甲賀市議会定例会9月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第61号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案61号について、異議のないこととしてよろしいか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、異議がないことといたします。

《以下、非公開》

報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長

それでは、以上をもちまして、令和7年第13回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午前10時08分〕